

部活動参加にあたってのガイドライン(10訂版)

千葉県通知「まん延防止等重点措置の期間延長に伴う県立高校における部活動について(7月12日)」に基づいて、新型コロナウイルス感染症に関する本校のガイドラインを以下のように改定します。なお、九訂版からの変更・追加を実線部分とします。その他の追加などは波線部分とします。

I. 具体的方法は

1. 全般的注意事項

- ・部員は自宅で検温をしてくる。
- ・咳・発熱など体調不良の疑いのある部員は参加させない。
- ・練習開始および終了後に手洗いを徹底する（石鹸などを使った手洗い）。
- ・運動中以外はマスクを着用する。
- ・部員同士でタオル、飲み物などを共有しない。
- ・個人で所有する競技道具等是他部員に使用させない。
- ・運動系の部活においては各競技の中央団体が作成しているガイドラインに従い、身体接触や人と人が接触する感染リスクの高い活動は当面見送る、違う形態で行うなど、活動内容を十分に検討する。
- ・部活動後は寄り道をせずに帰宅する。

2. 練習場所

- ・一か所に部員が集まらないように配慮する（2m程度の間隔を空ける）。
- ・大声での応援をしない。
- ・窓を2か所以上開けて換気をする（室内競技の部活）。
- ・部室・女子更衣室は室内に入る人数を制限し、着替えは十分な距離で行い、会話はしない。

3. 練習時間

- ・完全下校時間は19:00とする。
- ・時差登校の場合の朝練習は禁止とする。

4. 練習前後には練習参加者の記録を取る。健康状態を確認する。

5. 大会参加について

- ・県外の大会については、高体連・高野連・高文連、地方自治体、教育委員会、スポーツ協会、競技団体等が主催、共催をしている大会への参加を認める。

- ・上記大会以外の県外の大会への参加については、学校に事前相談の上、許可が必要。
- ・県内大会への参加は認める。
- ・遠方で大会が行われるなど宿泊が必要な場合は、感染対策が十分に取られている宿泊施設を利用する。部屋割りは、部屋の定員の半数以下を目安に極力少人数にする。

○以下に該当する生徒は、原則として大会への参加を認めない。

- ・感染拡大防止のため、臨時休業している学校、学年又は学級の生徒
  - ・感染拡大防止のため、活動を停止している部活動の生徒
  - ・濃厚接触者として出席停止扱いとなっている生徒
- ※感染拡大の予防を目的に、念のため部活動を全部又は一部停止している場合は学校と相談の上、決定する。

## 6. 練習試合等について

- ・県内のみ実施可とする。ただし、高体連等が主催する全国大会等への出場が決まった場合の練習試合などの県外遠征は、学校に事前相談の上、許可が必要。
- ・県外チームを招いての交流は行わない。
- ・宿泊を伴う遠征は行わない（県内も含む）。
- ・練習試合等を行う日数や相手校の数を少なく抑え、感染リスクの軽減に努める。
- ・演奏会や発表会では、引き続き不特定多数の観覧者が集まる形式は控えるとともに、観覧者の間隔を確保するなどの感染対策を講じる。

## 7. 合宿練習について

- ・県内で、感染対策が十分に取られている校外の宿泊施設に宿泊する場合は可とする。  
部屋割りは、部屋の定員の半数以下を目安に極力少人数にする。
- ・学校施設を利用しての校内合宿は行わない。

## II. 感染者が出た場合は

1. 直ちに学校に報告する。
2. 一人でも感染者が確認された場合は、その部活は活動を中止する。
3. 保健所の行動範囲の聴取に備えて、感染者と濃厚接触した部員をリストアップする。

このガイドラインに基づいて、各部活動の特性及び活動状況等に応じた対応を行います。部活動参加に際し、不明な点があれば各顧問にご確認ください。

今後も、国・県のガイドラインの変更・更新に沿って本校のガイドラインの情報をアップデートして参ります。ご了解、ご協力のほどお願いします。